

## 生活・雇用

**労働保険年度更新は7月10日まで**

事業主の皆様は、7月10日までに労働保険料等の申告・納付の手続きをお願いします。

**手続期間** 6月1日～7月10日

**手続場所** 最寄りの銀行・郵便局等の金融機関の窓口、労働基準監督

署、福岡労働局労働保険徴収課  
申告書現地受付

**◎日時** 6月19日(火)10時～15時

**◎場所** 桂川町商工会

※「年度更新手続」に関する詳しい内容については、福岡労働局のホームページアドレスをご覧ください。か、電話でお問い合わせください。

**問合せ先** 福岡労働局労働保険徴収課

☎092・434・0803

http://fukuoka-roundoukyoku.

site.mhlw.go.jp/

### 福岡県暴力団排除条例の改正

福岡県では、暴力団の排除をより一層推進するため、「福岡県暴力団排除条例」を改正し、2月1日から順次施行しています。

4月1日からは、「事業者間の書面契約への暴力団排除条項の盛り込み義務」が施行されました。また、8月1日からは、「特定

地域におけるスナック等の接客業店に暴力団が立ち入ることの禁止」が施行されます。

県民一丸となつて安心安全な福岡県を実現しましょう。

※飯塚警察署では、各種講習会への講師を派遣しています。お気軽にお問い合わせください。

**問合せ先** 飯塚警察署暴力犯係

☎21・0110

## 講演・研修

### ホームヘルパー2級課程養成研修

現在ホームヘルプサービス事業に従事している方や、これから従事しようとする方を対象に、養成研修を開きます。

●平日コース(日本赤十字福岡県支部)

**期間** 7月31日～10月22日の平日

**場所**

講義 筑豊ハイツ(飯塚市仁保八一三〇)

演習 山田ホームヘルパー研修センター

(嘉麻市上山田二二七)

**募集人員** 3人(申込多数の場合は抽選)

●土日コース(麻生教育サービス(株))

**期間** 8月19日～12月23日の毎

週日曜日

**場所** 講義 演習 飯塚市穂波総合福

祉センター(飯塚市枝国四〇二一〇〇)

**募集人員** 5人(申込多数の場合は抽選)

**受講料** 3万円程度

**申込締切** 6月29日(金)

**主催** (財)福岡県市町村振興協会

**申込・問合せ先** 健康福祉課 高齢者・

女性係 ☎65・0001

### 家庭介護介助者養成講座

家庭介護をされている方や高齢者の自立を目指したお世話、病気の予防、家庭での介護の方法等について学びたい方を対象とした養成講座を開催します。

**日時** 7月21日(土)、28日(土)

10時30分～15時10分

**場所** 飯塚市穂波総合福祉センター

(飯塚市枝国四〇二一〇〇)

**参加費** 無料

**定員** 20人(定員になり次第締切)

**申込締切** 7月18日(水)

**申込・問合せ先** 麻生教育サービス(株)

☎092・482・7006

### 母子家庭の母又は寡婦のパソコン講習会

母子家庭の母又は寡婦の方を対象に、パソコン入門・初級(ワード・エクセル)講習会を開催します。

**日時** 7月23日～8月3日の平

日8日間 18時～21時

**場所** 飯塚市立岩公民館(飯塚市

新飯塚二〇一三〇)

**受講料** 無料(ただし、テキスト代

2,500円程度は自己負担)

**託児** 有(事前予約・就学前の子ども)

**申込方法** 桂川町総合福祉セン

ター又は福岡県保健福祉環境事

務所社会福祉課にある申込書に

必要事項を記入の上、郵送又は

ファクシミリでお申し込みくだ

さい(7月9日(月)必着)。

**申込・問合せ先** 福岡県母子家庭等就業・

自立支援センター(飯塚プランチ)

☎21・0360

FAX 21・0361

